

こんにちは、<民泊特集> 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎・FAX691-3323

日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130

市会議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/>

'16年10月号外 E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp

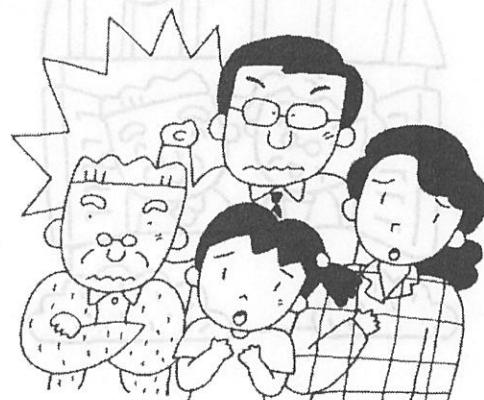


民泊について、市「帳場の中に入居することが許可条件、 人が居なければ許可しない、指導する」

中に従業者がおられないのに、番号鍵の開け閉めなどだけで客が出たり入ったりし、何か問題があっても誰に言つていいか分からない等、「民泊」についてのご相談が寄せられています。営業する限り、中に従業者がおられて当然、との立場から、議会でこの問題を取り上げ、「人が居なければ許可しない」との答弁を得ました。以下、10月4日の市議会の委員会での、私と保健福祉局の部長との質問・答弁の要旨を紹介します。

井上) 民泊開業申請の際の許可の要件について聞く。

条例では「玄関帳場等を設けること」と書かれている。私の解釈では、帳場の機能としてその中に従業者が居て当然。ところが人が居ないのに市長が許可しているのは市の条例の解釈の間違いではないか。



保健衛生推進室生活衛生担当部長) 帳場は従業員が来客に対応するための施設。箱だけあればいいというわけではない。中に入居して対応するのが前提というのはご指摘通り。町家に限っては設けなくてもよいとの特例をもうけて運用している。

井上) 町家のことではなく一般の民泊について聞いている。帳場があれば許可されている。ところが中に入居しないのに、或いは居るかどうかの確認もせずに、帳場の存在だけで許可しているのはおかしいと、私は言っている。人の存在も許可条件に加えるべきだと言っている。

部長) 玄関帳場には人が居るという前提。そのことを確認して許可している。市の旅館業法の施行細則においても、帳場がおけない旅館等でも従業員が常時待機し、代替施設と言って、来客の都度、応接し対応することとしている。来客に対応するのが帳場の機能。但し、許可にあたり、現地へ行くが、従業員が居るか居ないかは開業前なので確認できない。その時には帳場の構造の確認と、この帳場で客の応接をし、説明する

等の作業をここでして下さいと指導している。

井上) 中に人が居るということが許可条件であり、居なければ許可できないと確認したい。

部長) 構造設備として帳場が設けられているということ、また実際の運用にあたってその帳場で来客の応接対応をすること、帳場はそういうことをするために作られているという理解で指導している。そういう作業をするために帳場があると確認し指導もし、許可している。

井上) 帳場はあるが、人が居なければ許可しないと、確認したい。

部長) 人が居るか居ないかは許可条件として書いてあるわけではないが、構造設備の要件として帳場がある、そしてその帳場は来客の応接ができるためというのが基本。

井上) 開業されているにもかかわらず人がいない状態での営業は、許可条件に適っていないから指導の対象になるわけですね。

部長) 客が来ても受付できないのなら本来の帳場の役割を機能させていないので指導の対象になる。

井上) 人がおられないのに営業されておられる例が少なくない。許可を取らずにやっておられるのか、それとも申請の時だけ「人を置く」と言って許可をとっておられるのか、精査が要る。京都駅の近くで鍵を渡し、後は独自で出入りしておられる、また最近は番号鍵でお客さんだけが出入りされておられる。人が居ないけれども営業されている。許可受けていると近所には説明されている。人が居ないので営業されておられる場合は許可を得ていないことになるから、摘発しますか。

部長) 客に対応するための施設設備が帳場なので、そういう機能が発揮できていないのなら指導させて頂きます。

井上) 中に人が居なければならないとの解釈は、いい回答を頂いた。それに従っていないところは指導すべきだということを確認しておきたい…。



なお、委員会の様子は、京都市のホームページからもご覧頂けます。京都市情報館トップページ→右下「京都市会」→右側「インターネット議会中継」→左上「議会中継・傍聴」の中の「常任委員会、予算・決算特委員会（局別質疑）等の中継」→やや下「過去の委員会（ユーチューブによる録画配信画面へ）」の下から二つ目「決算特別委員会（局別質疑）」→開催日の「平成28年度」の「10月4日、第二分科会」の右端の[2]をクリック。出てきた画面の左下部にて赤線が出てきますから、その右端の白赤丸ドラッグにて、送り・戻し等ができます。赤線の下のタイム表示の31:07頃から私の質問が始まります。